

京都乳癌コンセンサス会議 2026 国際大会 会則

第 1 条（名称）

本会は京都乳癌コンセンサス会議 2026 国際大会実行委員会と称する。

英文名は Kyoto Breast Cancer Consensus Conference 2026 International Convention とする。

第 2 条（目的）

学会開催の目的は、乳がん治療におけるコンセンサスをはかり、治療成績の向上に努めることである。これまでに発表された各種ガイドラインや、他の国際的会議で検討された内容は必ずしも細かい部分については触れておらず、その決定は受け取る側の判断に頼らざるをえないのが現状である。本会ではそうした認識を統一し、グループとして纏まった仕事を行い、京都から乳がん治療における国際基準を発信することを目的に開催するものである。

第 3 条（事業）

本会は、その目的達成のため次の事業を行う。

1. 京都乳癌コンセンサス会議 2026 国際大会の開催
2. 本会の目的達成に必要な事業

第 4 条（参加者）

本会の参加者は本会の目的・事業に賛同する医科学研究者・医療従事者および本会が必要と認めた者とする。

第 5 条（世話人）

本会には次の世話人を置く。

世話人 若干名（うち 1 名が「世話人代表」）

会計監事 若干名

その他、本会の世話人代表は、必要に応じて世話人を追加することができる。

なお、会計監事は世話人が兼務することとする。

第 6 条（世話人の職務）

1. 世話人代表は会務を統轄する。
2. 世話人は会務を執行し、本会の運営を行う。
3. 会計監事は、資産状態の監査を行う。
4. 世話人、会計監事の任期は、2025 年 10 月から学会終了翌月までとする。

第 7 条（世話人の選出）

1. 世話人代表は、世話人の互選によって選出する。
2. 世話人は世話人代表が推薦し、世話人会の議を経て決定する。
3. 会計監事は、世話人の内より世話人会の議を経て決定する。

第 8 条（世話人会）

1. 世話人代表および世話人は、必要に応じて世話人会、総会を召集し開催する。
2. 世話人会は以下の役割を果たす。
 - 1) 京都乳癌コンセンサス会議 2026 国際大会実行委員会の運営
 - 2) 研究遂行に必要な各委員会の設置と委員の決定

第 9 条（経費・会計）

1. 本会の経費は、助成金、寄付金、参加費をもってこれに充てる。
2. 本会の収支決算は、京都乳癌コンセンサス会議 2026 国際大会実行委員会終了後に作成し、監事の監査を受けるものとする。

第 10 条（事務局）

本会の事務局は世話人代表 増田慎三の下に置く。
京都乳癌コンセンサス会議 2026 国際大会 事務局
E-mail: kyotobreastcancer2022@gmail.com
TEL : 075-406-0982
FAX : 075-320-2575

第 11 条（附則）

本会則は 2025 年 10 月 1 日より施行する。京都乳癌コンセンサス会議 2026 国際大会の会計報告後にこの委員会は解散することとする。

世話人代表

京都大学医学研究科外科学講座乳腺外科学
教授 増田 慎三

世話人

関西医科大学 乳腺外科学講座
主任教授 高田 正泰

世話人

三重大学医学部附属病院 乳腺センター
教授 河口 浩介

実行委員

京都大学医学研究科外科学講座乳腺外科学 教授 増田 慎三
関西医科大学 乳腺外科学講座 主任教授 高田 正泰

三重大学医学部附属病院 乳腺センター 教授 河口 浩介
岩手医科大学病理学講座機能病態学分野 教授 片岡 竜貴
京都大学医学部附属病院 先制医療・生活習慣病研究センター 特定教授 片岡 正子
京都大学京都大学大学院医学研究科乳腺外科学 講師 川島 雅央
関西医科大学附属病院がんセンター センター診療講師 柴田 伸弘
関西医科大学香里病院 化学療法センター センター長 杉江 知治
三重大学医学部附属病院 乳腺センター 助教 野呂 綾
京都大学医学研究科外科学講座乳腺外科学 特定助教 前島 佑里奈
京都大学大学院医学研究科 高度医用画像学講座(産学共同)特定准教授 三宅 可奈江
京都大学放射線腫瘍学・画像応用治療学 准教授 吉村 通央

会計監事

ベルランド総合病院 乳腺センター センター長 阿部 元
京都第一赤十字病院 乳腺外科 顧問 李 哲柱

(2025 年 12 月現在)